

千葉県内の環状石器

峰屋孝之

1.はじめに

ここで取り上げる石器は、今までに環状石器、環状石斧、環石、石環などの名称で呼ばれてきた石器である。日下部善己によれば環状石器は「円盤状を呈して中高であることが多く、その中央部に貫孔を有し周縁に刃部を形成している磨製石器」というのが一般的な定義であるという（註1）。また、井藤徹は環状石器の形態について「直径10~15cm前後、厚さ1~2cm前後、中心の円孔は、2~4cm前後が普通であり、極端に大型のものや小型のものは少なく、時期、遺跡、地域による変化はあまりない。」としている（註2）。

千葉県内出土の環状石器は管見に触れるかぎりでは5例出土している。この内時期の判明しているものは3例、およそ時期が推定できるもの1例、不明1例となっている。1993年に報告書が刊行された袖ヶ浦市滝ノ口向台遺跡では弥生時代中期の竪穴住居から環状石器1点と板状鉄斧2点が共伴して出土しており、そのあり方は他に類例をみないものである。本稿では出土した環状石器のみでなく共伴遺物についても検討し、千葉県内出土例の特徴について見ていくことにしたい。なお、ここで取り上げる石器の機能が一般的な「石斧」の機能にのみ限定できるとは思われないことから「環状石器」という名称を使用することにしたい。

2.県内の出土例

袖ヶ浦市滝ノ口向台遺跡例（註3）

遺跡は東京湾に注ぐ小櫃川に面するやせ尾根状の台地上にあり、標高は40m前後である。主な検出構造は繩文時代中期の竪穴住居3棟、弥生時代中・後期の竪穴住居34棟、方形周溝墓2基、環濠2条、報告書では平場構造と表現されている斜面の平坦な整形遺構3基、土坑7基、古墳5基など多岐にわたって検出された。特に注目されるのは弥生中期の竪穴群が台地斜面で検出されている点

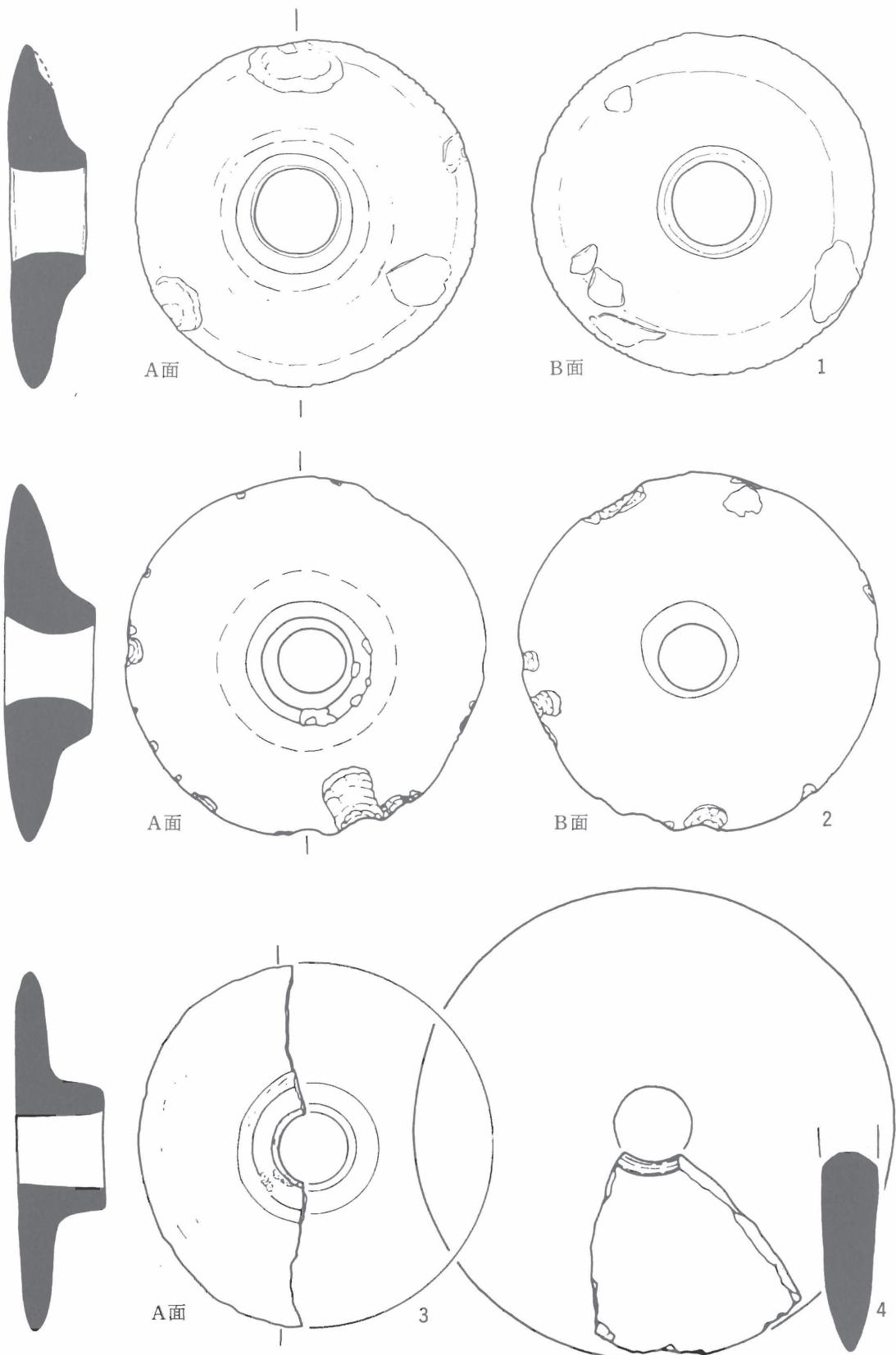
である。環状石器は台地平坦部から斜面をやや下りた位置に構築された弥生時代中期後半の竪穴住居の床面からやや浮いた状態で出土している。

第1図1が出土した環状石器である。縁辺に多少の剥離を伴うが完形品である。直径11.1cm、中央孔の直径2.7cm、最大厚2.5cm、重量299gである。形態は中央孔の周囲に突帯を伴っている。突帯はA面のみで、突出はあまり強くはない。日下部の分類のB₁Ia類に相当する（註4）。縁辺は両刃を呈するがあまり鋭く研磨は行われていない。中央孔の断面の状況から両面からの回転穿孔と思われるが、A・B両面で口径があまり開かず穿孔断面はゆるい弧を描いている。報文では縁辺に刃こぼれが認められるが、刃に直行する擦痕はほとんど認められないという。石材は花崗岩と報告されている。

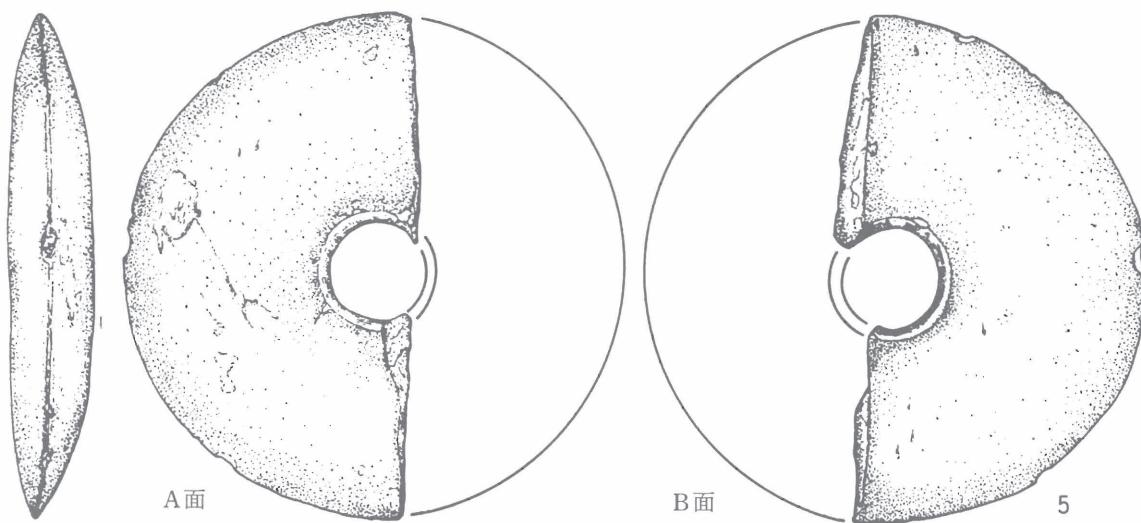
市原市草刈遺跡例（註5）

遺跡は東京湾に注ぐ村田川に面し、村田川から分かれた支谷とに挟まれた台地上に位置している。1979年から調査が行われており、現在も継続中の広大な遺跡である。1984年に調査が行われたF区の弥生時代中期後半の竪穴住居から環状石器が出土している。この竪穴住居からは有角石器2点のほか大陸系磨製石器などが豊富に出土している。

第1図2が出土した環状石器である。滝ノ口向台例と同じく縁辺に多少の剥離を伴うが完形品である。直径11.6cm、中央孔の直径2.2cm、最大厚2.9cmである。形態は中央孔の周囲に突帯を伴うが、図のA面のみである。突帯の突出は滝ノ口向台例よりも強い。日下部の分類のB₁Ia類に相当する。縁辺は両刃を呈し比較的鋭く研磨されている。中央孔は断面の状況から両面からの回転穿孔と思われる。両面で口径が比較的開いており、中心部分が最小径となっている。石材は閃緑岩と報告されている。



第1図 千葉県内出土の環状石器 (1/2)



第2図 千葉県内出土の環状石器 (1/2)

千葉市大森第2遺跡例（註6）

遺跡は東京湾からのびる小谷の末端に位置する台地上にある。主な検出遺構は弥生時代中・後期の竪穴住居11棟、古墳時代前期竪穴住居33棟、古墳時代後期竪穴住居4棟、奈良・平安時代竪穴住居21棟などである。環状石器は弥生時代中期の竪穴が2棟とさらに古墳時代前期の竪穴が切り合う中から出土している。報文では古墳時代前期の竪穴内に弥生時代中期後半の竪穴2棟のいずれかに伴っていた環状石器が混入したものであろうとしている。

第1図3が出土した環状石器である。約半分が欠損している。滝ノ口向台例、草刈例に比べ扁平な感じを受ける個体である。直径は推定11.7cm、中央孔の直径は推定2.3cm、最大厚2.8cmである。形態は中央孔の周囲に突帯を伴うが、滝ノ口向台例、草刈例に比べ直に立ち上がり突出は顕著である。日下部の分類のB₁IIa類に相当する。縁辺は両刃を呈しあまり鋭く研磨されていない。中央孔の断面を見るとA・B両面の口径がほとんど同じで、A面の方がやや開いていることから回転穿孔は主にA面から行われたのではないかと思われる。石材は不明である。

佐倉市大崎台遺跡例（註7）

遺跡は印旛沼に注ぐ高崎川と鹿島川に挟まれた

合流点に位置する台地上にある。この遺跡は弥生時代中期の環濠集落が検出され、また環濠外には同時期の方形周溝墓群が検出されたことで知られている。環状石器は環濠外に位置する弥生時代後期の竪穴住居の覆土から出土している。

第1図4が出土した環状石器である。6分の1程度を残す欠損品である。直径は推定15.2cm、中央孔の直径は推定2.5cm、最大厚1.8cmである。直径については報文の推定径がやや大き過ぎる可能性がある。形態は中央孔の周囲に突帯を伴わない単純な形態で、日下部の分類のA I a類に相当する。縁辺は両刃を呈する。中央孔の断面を見るとA・B両面の口径が開いており、両面からの回転穿孔によると思われる。石材は凝灰岩と報告されている。

佐倉市岩名天神前遺跡例（註8）

遺跡は印旛沼を間近にした鹿島川の東岸に位置する台地上にある。1963年から1964年にかけて杉原莊介によって調査が行われた。遺構は弥生時代中期前半の再葬墓が7基検出されている。環状石器は再葬墓が検出された場所からやや離れた黒色土中から出土しており、遺構には伴っていない。

第2図5が出土した環状石器である。約半分が欠損している。直径13.6cm、中央孔の直径2.8cm、最大厚2.2cmである。形態は大崎台例と同じく突帯

を伴わない形態で日下部の分類のA I a類に相当する。縁辺は両刃を呈し、鋭く研磨されている。実測図には断面が示されていないため断定はできないが、両面からの回転穿孔と思われる。石材は閃緑岩系の石材であるという。

3. 県内例の特徴

以上で見てきたように千葉県内出土の環状石器の形態は突帶の有無によって2種類に分けられる。1～3の突帶を伴う環状石器は類似性が強く、特に1・2はよく似ている。3点の平均値は直径11.5cm、中央孔の直径2.4cm、最大厚2.7cmで3点ともミリ単位の差に過ぎない。また4・5の突帶を伴わない環状石器についての平均値は、直径14.4cm、中央孔の直径2.7cm、最大厚2.0cmである。1～3の突帶部分を除けば厚さの上では5点ともほとんど違いはなく、中央孔の直径も突帶の有無による大差はない。ただ直径には平均値で3cm余りの違いがあり、直径を実測し得る岩名天神前例だけをとっても1～3に比べひとまわり大きいと言える。日下部は全国的な視野で環状石器について概観しているが、突帶の有無による大きさの違いについては言及していない（註9）。そのため、千葉県内出土例に見られる突帶の有無による直径の差が一般的な傾向か否かについてはわからない。

研磨は総じて丁寧に行われているが、1・2には敲打によって粗い整形を行った痕跡が研磨しきれずに若干残っている。縁辺にはわずかな剝離が見られるものもあるが、弥生時代の石器、特に大型蛤刃石斧や扁平片刃石斧などの刃部にみられる剝離とは比べるまでもなく、わずかであり軽度のものである。

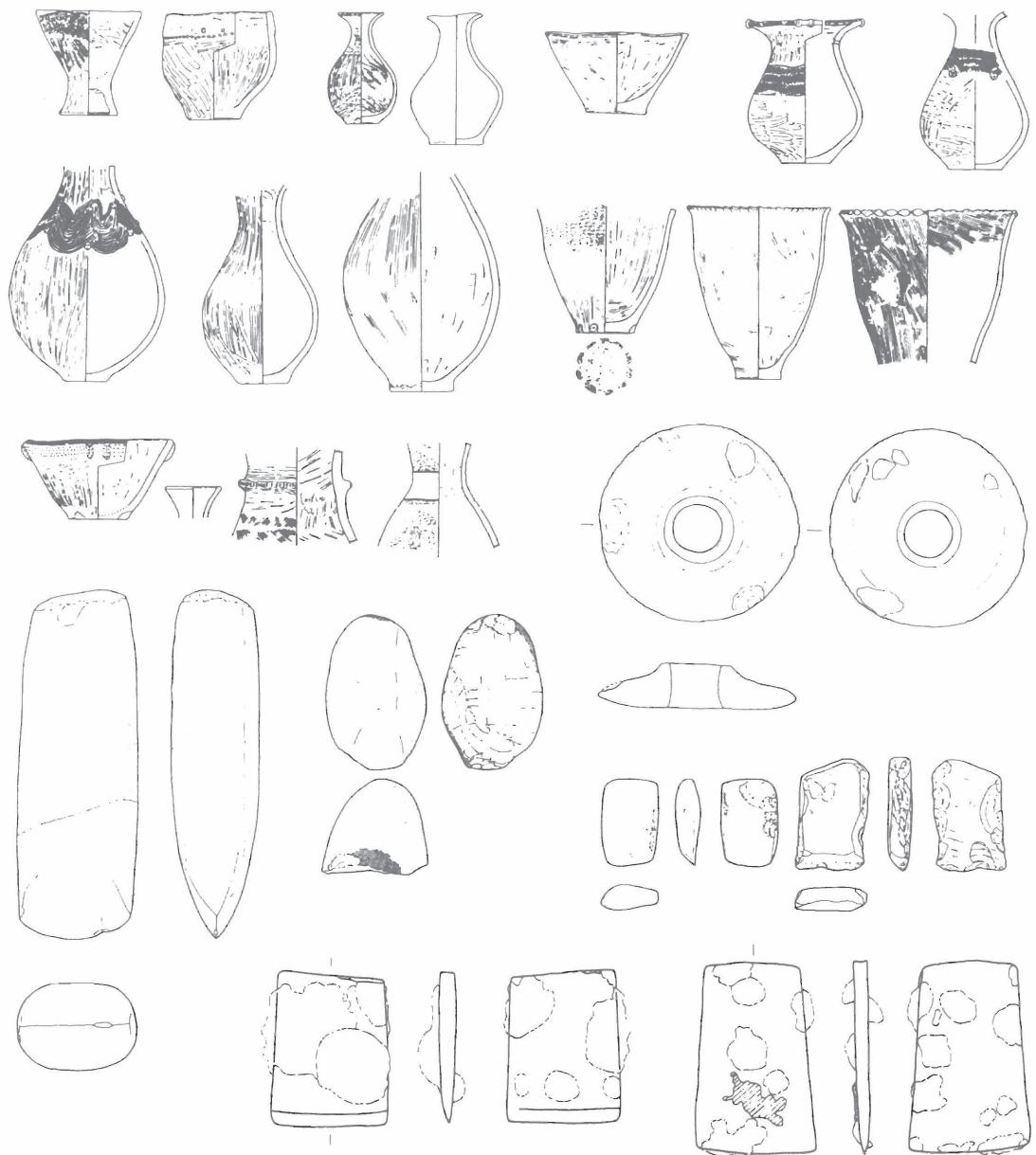
環状石器の時期であるが、1・2は弥生時代中期後半の宮ノ台式期と考えられるが、さらに詳しく見れば宮ノ台式の後半に属する。3は古墳時代の竪穴に切られた2棟の弥生時代の竪穴の伴出土器から宮ノ台式後半期と推定される。4は弥生時代後期、5は再葬墓の遺構に隣接する位置から出土しており、弥生時代中期前半の須和田式期に属する可能性が考えられるが、報文では縄文時代後・晩期の土器も見られる遺跡であることから縄文時代の可能性も多分にあるとしている。日下部によれば、突帶のないA類は縄文・弥生両時代の出土例があるようだが、突帶のあるB類は時期不明と

されているものがほとんどである。千葉県内に限って見れば、突帶のない環状石器は大崎台例から弥生時代後期に存在するすることは確かであり、さらに岩名天神前例から須和田式期まで遡れる可能性がある。一方、突帶のある環状石器は弥生時代中期後半から現れると考えられる。したがって突帶の有無によって出現の時期に違いがある可能性がある。

4. 共伴遺物

ここでは竪穴内から出土した環状石器の共伴遺物についてみてみたい。第3図に示したのが滝ノ口向台例に共伴した遺物の主なものである。斜面に構築された竪穴であるため斜面側の壁はなく遺構の遺存状態はあまり良くなかったが、出土遺物は豊富であった。報告書中図示されたもので21個体に及ぶ。石器は、環状石器の他に大型蛤刃石斧1点、敲石1点、扁平片刃石斧2点が共伴しており、さらに板状鉄斧が2点出土している。鉄斧の1点は片刃、もう1点は両刃と言えるものである。したがって片刃は横斧、両刃は縦斧として機能を分けていた可能性がある。報告者の小高は千葉県内出土の鉄斧を集成し、考察を行っている（註10）。小高によれば、県内の出土例のうち明確に弥生時代に属するものは6遺跡8例を数え、弥生時代末から古墳時代初頭に属するものを含めると9遺跡13例であるという。中期に属する5例はいずれも宮ノ台式終末に属し、この時期を遡る例は見当たらないとしている。また後期の例は2点と少なく、終末期～古墳時代初頭では5遺跡5例と増加している。このような中期後半と終末期に二つのピークが認められる事実は南関東に共通する現象であるという。とは言うものの鉄斧の出土は大規模な遺跡においても極めて稀であり、一般的な生産用具には至っていないと考えられる。したがって鉄斧を所有することができる竪穴の成員が集落内で特殊な位置を占めていたことは想像にかたくない。その鉄斧と共に環状石器もまたその稀少性の点からすれば、それを所有することによってその成員の特殊な位置をさらに補強し、一般の竪穴成員とを峻別する機能を果たしていたとも考えられる。

草刈F区例では竪穴の3分の1程度が古墳時代前期の竪穴に壊されているものの、滝ノ口向台例



土器：1/8
石器・鉄斧：1/4

第3図 滝ノ口向台遺跡040号跡出土遺物（鉄斧加筆トレス）

と同様に出土遺物は多かった。宮ノ台式後半の土器のほか石器は有角石器2点、大型蛤刃石斧2点、抉入柱状石斧1点、扁平片刃石斧2点、柱状石斧1点などが環状石器と共に伴っている。この堅穴住居の一括資料は千葉県内で見られるすべての石器

の器種を含んでおり、あたかも弥生時代石器の見本市のようである。石器組成上で生産加工用具としての石器はすべて揃っていることから、環状石器及び有角石器の機能はそれら生産用具以外の機能を担っていたことを示していると言える。

5. おわりに

以上わずかな資料ながらいくつかの点について言及してみた。最後にもう一度県内の環状石器についてまとめてみたい。

形態的には突帯のあるものと無いものの2種類が出土している。時期的には弥生時代中期後半の宮ノ台式期から後期にかけてみられ、須和田式期に遡る可能性もある。

日下部によるA類に相当する突帯のない環状石器は、関東において埼玉県熊谷市池上遺跡（註11）や同県行田市小敷田遺跡（註12）の例から須和田式期には確實に存在している。また両遺跡からは未製品なども出土しており集落内で環状石器が製作されていたとみられる。したがって、突帯のない環状石器は弥生文化の波及に伴って現れ、石材の調達が可能な集落においては独自に製作されていたと見られる。しかし、縄文時代からの系譜をもつ可能性もないわけではなく、弥生文化の波及とともに縄文時代から使われてきた環状石器が受容され、顕在化したとも考えられる（註13）。

日下部によるB類に相当する突帯を伴う環状石器は、千葉県内では宮ノ台式以降にみられる。神奈川県横須賀市泉遺跡25B号竪穴からも同時期の突帯を伴う例が出土している（註14）。詳しく見ると宮ノ台式後半と思われる土器を伴う例に限られることから大陸系磨製石器が普及し、普遍的に見られるようになる時期に突帯を伴う環状石器が現れると考えられる。このことから突帯を伴う環状石器と伴わない環状石器には受容する時期に差がある可能性がある（註15）。突帯の有無による分布の違いなどを改めて検証してみる必要があるかもしれない。また、上のような状況は関東に限られる可能性もあり、西日本の状況もふまえて検討すべきであろう。

大きさの点では第1図の1～3の直徑にはほとんど差がなく、製作上強い規制が存在したこととうかがわせるもので、その規制が機能面からくるものであることは言うまでもなかろう。また突帯の有無が機能上どのように係わってくるのかも考えていく必要があると思われる。

石材については閃緑岩などの固い素材が使われている。これは全国的に見て一般的な傾向である。

穿孔が難しいにもかかわらず、なぜ固い石材が選択されているのであろうか。石材産地の問題もふくめ検討しなければならない点である。

環状石器が出土した竪穴については詳しくふれなかったが、遺跡内で検出された他の竪穴住居の規模と比べて極端な差異は認められない。ただ竪穴住居から出土した共伴遺物の点においては草刈遺跡例などはその種類や量の点で他の竪穴住居を圧倒しており、特定の竪穴成員によってこれらの道具が所有または管理され、他の竪穴成員に対して優位性を伴っていたと考えることもできる。一方、環状石器の廃棄のあり方は生産用具の石斧類と変わりない状況を示している。廃棄の状況は竪穴成員の個人的なレベルに帰するような廃棄のあり方を示しており、竪穴成員の消滅とともに他の土器や石器などとともに廃棄される遺物であったと考えることができる。

以上思いつくままに環状石器に関するいくつかの問題についてふれてみた。いずれにしても、千葉県内例だけでは類例に乏しくはっきりしたことはわからない。形態によって分布に違いがあるのか否かなど全国的な視野で検討してみる必要があるだろう。

註

- 1 日下部善己 1983「環状石斧」『縄文文化の研究』第7巻
- 2 井藤 徹 1986「環状石斧」『弥生文化の研究』第9巻
- 3 小高春雄 1993『滝ノ口向台遺跡・大作古墳群』（財）千葉県文化財センター
- 4 日下部は環状石器の形態をA～Cの3類に分けているが、C類とした香川県詫間町紫雲出遺跡例（小林・佐原 1964『紫雲出』）は回転手法によって一段低い段をつくりだしているものとしているが、これは回転穿孔の際に石錐の身の部分が穿孔が進むにつれて中央孔周囲にあたってできた可能性もあり、形態的には突帯を伴わないA類に含められよう。したがって、中央孔の片面に突帯があるかないかによって2形態に分けるだけでよいのではなかろうか。また日下部は「多頭石斧」についてはまったく分類に含めていないが、形態の基本は円盤を呈し中央孔を伴って、円盤を分割する抉り込みが施され

- るものであることから「環状石器」のバリエーションの一つと見なすことも可能である。
- 5 横原弘二ほか 1985 「市原市草刈遺跡出土の有角石斧について」『研究連絡誌』第12号 (財) 千葉県文化財センター、高田博 1986 「千葉県草刈遺跡」『日本考古学年報』37 (1984年度版) 日本考古学協会
- 6 『京葉』 1973 (財) 千葉県都市公社
- 7 『大崎台遺跡発掘調査報告 I』 1985 佐倉市 大崎台B地区遺跡調査会
- 8 杉原莊介・大塚初重 1974 「千葉県天神前における弥生時代中期の墓址群」『明治大学文学部研究報告』考古学第4冊
- 9 註1に同じ
- 10 小高春雄 1993 「金属器」『滝ノ口向台遺跡・大作古墳群』(財) 千葉県文化財センター
- 11 中島 宏 1984 『池守・池上』埼玉県教育委員会
- 12 吉田 稔ほか 1991 『小敷田遺跡』(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 13 弥生時代の環状石器が縄文時代からの系譜を
持つとしても、その用途が縄文時代のそれと同じであるとは限らない。環状石器の形態のみを受容して新たな機能が付与された可能性もある。また、埼玉県池上遺跡の環状石器と滝ノ口向台例・草刈例の2例を比べると何か機能的な違いがあるようにも感じられる。
- 14 中村 勉 1989 『佐原泉遺跡』泉遺跡調査団
- 15 日下部は突帯を伴う例のうち、縄文時代に属する例として新潟県小千谷市三仏生遺跡例をあげているが(註1)、三仏生遺跡の報告(『三仏生』1975 長岡市立科学博物館)では表面採集品とされており、時期は不明である。1955年に行われた三仏生遺跡の発掘調査では圧倒的に縄文土器の出土が多かったものの表面採集などでは弥生土器も出土していることから、弥生時代の環状石器である可能性も考えられる。もしも弥生時代に属するとすれば、日下部がB類とした突帯を伴う環状石器は、弥生時代に限られる可能性があり、突帯を伴わない環状石器とはその発生と波及のしかたに大きな違いがあるかもしれない。